

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年開成町議会3月定例会議（第5日目）の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第21号 平成28年度開成町一般会計予算から日程第7 議案第27号 平成28年度開成町水道事業会計予算までを一括議題としております。本議題につきましては、既に説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。ここでの質疑は、平成28年度当初予算提案趣旨説明及び平成28年度当初予算主な事業の概要に係る内容について行います。別冊となっております資料の該当箇所を明示した上で質問をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

7番、下山千津子議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。

町長の趣旨説明の中に、南部地域に若者の移住や定住促進、子育て支援の拡充などの施策を打ち出されております。今後のまちづくりの発展性の中では、大きな比重を占めると考えてございます。開成駅への急行電車の停車を今後、具体的にどのような手だてで取り組まれておられるのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、議員のご質問にお答えをいたします。

開成駅への急行停車についてのご質問でございますけれども、これまでも機会を捉えてご説明をさせていただいておりますけれども、南部地域が開発が終わって供用開始されて、ある程度、戸建て住宅等が建っているというような状況、それと企業の誘致につきまして、今、進めているような状況の中で、駅周辺の環境整備を整えていくというようなことの中で、まず急行停車にあたっては、1日の乗降者数2万人というのが一つの目安ということとなっておりますので、今現在、1万2,000人程度だと思いますけれども、そちらの駅周辺の整備をすることで開成駅をご利用いただくまはお客様を増やすというようなことに取り組んでいくと。

そういう中で、周辺の、今、ロータリーの改修ですとか「ぷらっと・かいせい」の建設ですとか、いろいろなものを整備しておりますけれども、そういうものをあわせて駅周辺のまずは機能強化をするというようなこと。それと南部地区、あわせて周辺の整備をして、定住を促進させていくということで乗降者を増やすということにまずは取り組んでいく中で、急行停車に向けた要望は毎年、小田急のほうにしております

ので、そういうことを全て絡めて。乗降者の数をまずは増やすというようなことで、急行停車実現に向けてさまざまな整備等を進めていくというようなことで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

下山議員。下山議員にお願いいたします。本件の質問時間は予算の趣旨説明についての質問ですので、急行停車そのものがテーマではありませんので、子育て支援に的を絞った上での質問をお願いいたします。

○7番（下山千津子）

今、1,200人ということですが、今後、かなりハードルが高いように思うのですが、開成駅に急行電車がとまると駅周辺や南部地域の利便性が高まり、南部地域のみならず中部地域にも人口増が期待でき、一段と町が元気になると考えてございますが、その点で暮らしやすくなるか働きやすくなるか、そういう利便性がございますので、ぜひ、よろしくお願いします。

今、私、1万2,000人と申し上げたつもりですが、ちょっと間違っていたようですので、1万2,000人ということでのご答弁でしたので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

先ほど、岩本課長のほうから駅周辺の整備云々というフレーズの中で、町長の趣旨説明の中でも5ページの上段3行目から、開成駅東口の「ぷらっと・かいせい」云々という形で書いてございます。その中で、未就学児とその保護者の相互交流や子育ての相談という形で続いてございまして、子育て支援センターが大きく町にとって有益な形の働きをするというような思いでお話をされたというふうに理解しているところでございますが、この中で、子育て支援センターの使用に際して、後ほどある副町長もそうでございますし、先般の一般質問の中で担当課のほうでも未就園児とその保護者、未就園児と親子という形で、利用者のイメージを町では親子とか保護者とかという形でさまざまフレーズが飛び込んでいる状況の中なのですが、例えば、駅周辺ということですが、その辺、親子とか保護者だけではなくて、例えば、昼間、孫を預かっているおばあちゃまとおじいちゃまと子どもとか、それから先ほどの駅の東口云々というふうに考えましたら町内だけではなくて町外の親子、町外の子どもと、また、それにかかわる大人という、そういう形のイメージをお持ちかどうか、お尋ねをします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

これから駅東側にできる「ぷらっと・かいせい」の子育て支援センターについてのお答えをさせていただきますけれども、今、前田議員が言われたように、開成町の間人だけでなく町外の間人でも構いませんし、おじいちゃんとお孫さんでも、それは構わない。まず、子育てに対する拠点となるのは、母親だけではなくて父親もありますし、さらに家族、おじいちゃん、おばあちゃんもかわりがありますので、そういう点においては自由に使っていただくと、それは構わないと思うのですけれども、先ほど、その前に下山議員から急行の話がありましたけれども、全て、その辺につなげていく必要は私はあると思います。できるだけ、駅前につくった以上は、開成の人だけではなくて、近隣の人であっても自由に使えて乗り降りが増えるということも一つの手だてになると思いますので、急行をとめるためには、やはり一つ一つ数字を上げていく、乗降客数を上げていくということがすごく大事でありますので、その点においても「ぷらっと・かいせい」の子育て支援センターの役割というものはすごく重要だと認識しておりますので、開成町民だけに限らず自由に使ってもらえると、開成の子どもたちも含めて、山北に行ったり松田に行ったり大井に行ったりという利用をさせていただいているものもありますので、そういうものは相互の中で、広域の中で、お互いさまという形の中で位置付けをしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

よろしくお願いをしたいと思います。

その中で、「ぷらっと・かいせい」の件で、本当に町内外でも期待したり注目するような形での位置付けで4月からオープンを待っているという状況ではございますが、実際に建物を見ますと、町と直接かかわるところではございませんが、2階、3階がこういう充実した形で、うちの町はやっていくのだということで打ち出しをしている中で、1階の店舗がまだあいているような状況と。イメージ的にどうなのかなというふうに危惧をされる町民の声が多ございます。その点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

民間企業さんの建てたビルですから、事業主体として町がどうこうということはないのですけれども、当初からの打ち合わせからすれば、1階の部分については、そういう物販の販売ですとか、イメージとすればコンビニですとか、東側の街区にお住まいの方たちの利便性の向上みたいなのところの中で考えたいというふうなお話がありました。それは、地域集会施設のパレットガーデンのほうの建設委員会の中でも、お話をさせていただいているところなのですけれども。

先般、小田急不動産のほうで2階の部分と3階の部分の内覧をした際には、担当の部長さんのほうからは「早急に当初のそういうふうな計画の実現に向けて取り組みを進めています」というふうなお話がいただけたので、ある程度、可能性は高まってきているのかなというふうに捉えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

本当に、1階ということで大変に目立つ場所でございますし、注目も高いところでございますので、進捗状況等々、また議会のほうにもご提示願いたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（茅沼隆文）

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

平成28年度の趣旨説明を町長から聞いたわけでありますが、その中で2点ほどお伺いしたい点がありますので、よろしくお願ひいたします。

平成28年度の予算として、財政調整基金を繰り入れないということと、あと町債を発行しないということで、大変苦勞された予算編成かなというふうな感じがいたします。まず1点目の質問ですが、2ページの町民税、法人税の関係です。法人税が、平成28年度は9号法人が1社減ってきていると思います。ここでは、趣旨説明の中では483万円の増額を見込んでいるということでございますが、南部開発が終了しまして新規に企業が参入されるというふうなことも伺っております。大変うれしい限りでございますが、9号法人ですと税率が300万円になります。この企業が1社、少なくなるということで、税収には大変痛手があるのではないかなと思います。町長としてトップセールスをされているわけでありますが、町内企業の経営状況について、トップセールスの中でどういうふうにお感じになっているかを、1点、お伺いしたいということと。

もう一点は、5ページに新たな保育所の開設を支援するというところで中段あたりに出ております。保育所の入所児童の数が増えているということは、これはご承知のとおりでございます。趣旨説明の中でも、開成町で子育てしたいという魅力ある町にしたいということが記載されております。保育園へ入所できないといった声や相談を、最近、受けております。先日、報道等でも、保育園に落ちた云々というようなことで大変話題になっております。町では現在、民間保育所に関する新たな建設の動きがあるかのように聞いておりますが、現状では保育園は100%、民間に委託しているわけでありまして、待機児童はますます増える一方かなというふうな感じがいたします。

そういうことで民間にお願いせざるを得ない状況があるのだと思いますが、一つ、

ここで伺いたいのは、100%、現状では民間の保育園に委託しておるわけですが、直営で町が保育園あるいは幼保一体型といったような形で運営していくということと民間に委託するというところを比較されて、どちらが得策かというシミュレーションをされている経緯があるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

一つ目の民間企業の企業回りをさせていただいた中で私の感想を述べさせていただきますけれども、今の一つ、法人が分社化によってランクが変わったということで、1法人が逃げていってしまったということではないということでご理解いただきたいと思います。

ほかの地域の企業を回っていたときに、一つとして、今、開成町内で新しく工場を建てかえたいという、内々のまだまだ未定の話ですけれども、社長も含めて、そのような意向を持っているという企業もありますので、そういうところの工業系の土地の確保も今からあわせながら考えていくという必要もあるというふうな認識もしておりますので、町内企業の中でも、開成町の中で安定的にやっていただけるような企業が、そのような形であるという認識もしておりますので。

もう一つは、新しく工業系が柴橋商会、クリーニングですけれども、雇用も七、八十人していただけるような企業の誘致も決まりましたので、そのような形で、できるだけ早く、空いている土地については、工業系の土地については誘致をしながら、既存の工業系の会社については、我々ができるサービスの中で、できるような支援をしていく形を、これからも企業の皆さんと意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまのご質問にお答えいたします。

民間保育所の関係でございますが、まず、ご質問の中で、民間保育所ということが理由でなかなか入りづらいという状況があるのではないかというご意見があったと思うのですが、そういったことはないということをお願いをしたいと思います。

さらに、町で保育所等を運営する予定はないのかと、シミュレーションをした経緯はあるのかというご質問だったと思うのですが、まず、開成町におきましては、官民役割分担の中で、幼稚園については町のほうで運営を行い、保育所については民間のほうをお願いするという基本スタンスの中で進めてきた経過がございます。今回、来年度に向けて新たに民間保育所の支援をするという予定の中で、一応、財政シミュレーションは私どものほうでは行っております。シミュレーションをした結果としては、やはり町の財政負担がなかなか多いだろうというところではあります。

その主な原因といたしましては、年間の保育所の運営費でございますが、民間保育

所が行う場合は国から給付費の補助金という形の中で、国が2分の1、県が4分の1という形の中で補助金が支給されるわけなのですが、公立が行う場合については運営費の給付費の部分、補助金がなくなりまして、これが全て交付税算入されるというところが一つ大きな要因になります。ご存じのとおり、交付税につきましては理論上算入されるということですので、全体の基準財政収入額、需要額の中で相殺されて、それが幾らか加算されるか、もしくは財政力指数が1をオーバーした場合は交付されないという状況になりますので、現実的には、財政的にはかなり負担になってしまふかなというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

わかりました。交付税で反映されるということは、ちょっと私も知らなかったものですから、子ども・子育て三法が改定になって非常に基準が緩くなったために、入園の希望者が増えてきているわけです。ですから、そういうことで現状では賄い切れないという部分が発生している、これは全国的なことであると思うのです。

一つ、私が質問したいのは、今後、開成幼稚園で3歳児教育が始まるということで計画がスタートしているわけです。そういうことから、ここを3歳児教育とあわせた形で幼保一体化なり、何か、そういった形で直営のものは考えられないのかなというような、そういう考えを持っていたものですから質問させていただいたのですが。では、3歳児教育についても、開成幼稚園はあくまでも3歳児までということで、幼保一体という考えはないということよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えをします。

現状で、さまざまな幼稚園教育改革検討委員会の町民の皆さんの趣旨を踏まえながら、それでも5年かかって、やっと31年に3歳児教育を実施しようと、今、本当に日々、どんな課題があるのだろうということで検討している段階ですので、0-2歳までということは、今のところ、全く考えていないというふうにお答えできるかというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

それでは、9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

町長の答弁にありました趣旨説明の部分で、7ページになりますけれども、6番の都市の機能と景観に調和するまちの部分のところで、「南足柄市と連携して産業集積を目指し、足柄産業集積ビレッジ構想に係る調査を実施します」という、この関連で

ご質問させていただきます。隣の市と開成町が連携する事業としては、やはり周辺市町村も非常に関心を持つところではないかなと思っております。また、小田原市、南足柄市が中核都市のことにも動き出しているというような観点で、開成町が隣の南足柄市と連携する事業としては、地域も目を向けているのではないかなと思います。

そこで、産業集積ビレッジ構想を動かしていくときに、やはり最大になるのは企業誘致ということになります。そのときに、南足柄市と開成町が連携をとって一緒に企業誘致をするという方向なのか、あるいは南足柄市内の土地、あるいは開成町町内の土地、別々にトップセールスをしていくのかというふうな見通しの中で、その辺のところを質問したいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、お答えをさせていただきます。

ビレッジ構想につきましては、ご存じのとおり、南足柄市と開成町、27.1ヘクタールと開成町分5ヘクタールのエリアの工業系の市街化ということで計画を進めているところでございます。基本的に、ここは住宅系の市街化区域ではなくて、工業系の市街化区域への編入を目指しているということでございますが、開成町と南足柄市、全く同一の条件での現状ということでもございませんので、一体化して一気に市街化整備ができて一気に企業誘致ができるかということ、なかなか計画的にも企業動向的にも、現在のところ、そう簡単な見通しではないというふうに考えております。

したがって、進捗の状況においては、いずれか一部の区域について、先行的にそういった整備、あるいは企業誘致を進めていくということも選択肢としてはあり得ると。現在の段階では、まだ、そこまでということでご理解いただきたいと思います。基本的には、南足柄市と開成町、1市1町で連携して進めていくというスタンスは、そのまま堅持していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私も、やはり市と町が連携するということが大きなポイントになりますので、今後、南足柄市と常にいろいろな議論や協議を進めていくとは思いますが、できるだけ1市1町で連携して企業を誘致するという方向でいってもらえたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

別の質問をさせていただきます。6ページ、7ページにかかわる安全で安心して暮らせるまちということですが、その中で6ページには開成駅前公園に防犯カメラを設置と書いてあります。これ、既に開成駅前公園には防犯カメラがあると私は思っていたのですが、もう一基、新たに設置するものなのか、あるいは開成駅東側のほうの公園を指しているものなのか。その確認と、7ページの一番下のほうに

不法投棄関係で監視カメラの設置と書いてありますけれども、これ、基本的には防犯カメラ、監視カメラ、同じというふうに考えていいのでしょうか。たまたま防犯と監視というのは目的用語でもって分けているのでしょうか、その辺、小さな質問ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、井上議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、6ページの公園の防犯カメラということですがけれども、現在設置されているのは、駅西側のロータリー、ここに具体的に言えば2カ所あります。第一公園のほうは、今、未設置ですので、新年度予算が通りましたら公園につけていくという考えで行っております。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

続きまして、不法投棄の監視カメラですが、こちらはカメラとしては簡易的な移動が可能なカメラを予定してございます。不法投棄が多発する箇所が複数ございますので、1カ所つけて何日か置いて見ると。不法投棄があった場合には、その映像を確認すると、こういった使い方を想定してございます。また別の箇所で多発するようであれば、そちらへ移すというような使い方も考えてございます。

それで、防犯カメラと監視カメラの違いですが、不法投棄を犯罪とまで位置付けるのはなかなか語弊もありますので、監視という形で、言葉については、そのようなニュアンスの使い分けということでご了解ください。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ありがとうございます。理解いたしました。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。

5番、石田議員。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でございます。

町長から趣旨説明と、そして主な事業の概要ということでご説明いただきまして、ありがとうございます。それで、細かいところは予算委員会の中で確認をさせていただきたいと思っておりますので、今回の今の質問は、あくまでも大きな政策の方向性というものを町長等に確認するというところでございますので、そういったことを踏まえてご質問いたします。

主な事業の概要の中の農林水産業費の中の6番目、北部地域活性化推進事業費とい

うもの、今回、これが重点事業ということで位置付けられてございます。細かいことは、また後ほどの委員会で確認いたしますが、この中で、副町長からもご説明いただきましたけれども、後半の部分、人口減少、高齢化などに対応した地域の活力を創造するため、あしがり郷瀬戸屋敷や民間活力、これを総合的に組み合わせた北部地域の活性化事業を展開いたしますということでございますが、民間活力を組み合わせたという、このことは、こういったイメージをお持ちになっているのか、伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

それでは、石田議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今現在、国のほうの補助をもらいまして北部地域の地域再生計画、そちらの策定をしている最中でございますけれども、その計画そのものが基本的には民間事業、それと公共の部分、そういった連携のもとに、そういった活力の創造ということで。民間の事業と公共、その連携をもって計画を策定させていただきますので、計画ができあがりますと、民間の事業に対しましても、これは必ず該当するかはわかりませんが、その計画に応じた中で続く戦略事業、戦略事業で該当する事業については3分の1まで補助がおりるといふ部分もございまして、民間にとってのそういった事業展開も有利に働く部分。それと、公共の部分では、戦略事業を今、検討しておりますけれども、そういった事業展開に当たっては2分の1の補助が受けられるという、金額的な部分での事業展開に向けての補助メニューもございまして。

そういった観点からいきますと、今回の地域再生計画、こちらのほうは、そういった先進的な取り組み、それに対して国のほうもそういった助成を応援していこうという形での計画でございますので、まさしく民間のそういった事業がなければ、逆にいくと、そういった計画そのものが認められないといったところにもなりますので。今回、北部地域につきましては、そういった民間の熟度も高まってきているということを受けまして、そういった事業展開を考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ちょっと、すみません。補足をさせていただきます。

北部再生計画ですね、地域再生計画のお話をさせていただきましたけれども、その中で、例えば具体的な民間活力の組み合わせということでございますと、その前のベースとなった計画の中でも一度、ご説明をさせていただいたことがあると思いますが、いわゆる酒蔵の再生というのに現在、民間ベースで取り組んでおりますので、そういった取り組みが具体的なものとしては当たるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁、ありがとうございます。細かいことは、また。大体概要はわかりましたので、次の質問に移らせていただきます。

主な事業の概要の中の総務費、庁舎整備事業費ということで、今回、新庁舎の建設に向けて、建設予定地の地質調査、地形測量を実施します、また云々ということで計上されているわけでございますけれども、これに関連いたしまして、庁舎建設、町長の最初の趣旨説明の中でも、町長の政治判断のもとに庁舎建設を進めていくのだという、まさに政治責任を負っていくのだという意思表示だと私は受け止めております。町長の一つの決断であるということで、それは一応、良とはしたいと思います。

ただ、今般、これに関連しまして町民集会で、このたび4回、町内で町長自ら庁舎建設の必要性ということについてご説明をされました。大変だったかと思っておりますけれども。ただ、これによって、町民集会をやったことによって、庁舎建設というものについて町民の理解というものが得られたと考えられているのかどうか、これは町長に伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

町民集会を4回させていただいて、質問が多く出た中で庁舎整備のご意見も多くいただきました。そうした中で、一部、庁舎建設に対して、今のオリンピックの一番高騰の時期になぜやるのだという話も具体的に話がありましたけれども、そのときにきちんとお話をさせていただきましたけれども、なかなか、まだ全員の合意というふうには私は受け止めておりません。

そういった中で、今回、議会の承認をいただければ7月まで基本設計を延ばすということの中で、できるだけ多く、役場の職員を含め、町民の皆さんにも説明をし、また、ご意見を聞く機会を増やしたいと思っておりますので、そういう中で多くの賛同者を増やしていくという合意の中で、役場庁舎を進めていきたいと私は考えております。無理やりやるということではなくて、できるだけ多くの賛同者。

自分たちの大切な防災の拠点だけではなくて、今、役場に入ってこられる方は多分ほとんど認識をしておられると思いますけれども、狭い庁舎の中で隣の声も聞こえてしまうような窓口の中で町民サービスを行っているという実態の中で、もっともっとサービスを最大限、町民の皆さんに提供できるようなものに、とつくりかえていくときに、一番大事なものは、町民の皆さんがどういう役場を欲しているかということも含めて、一緒になって欲しい役場を、提供できる役場をつくっていくかというのは、この意識を高めていくということがすごく大事になっていくと思っております。それは、これからもいろいろな場面でお話をしたり、また意見交換をしながら、合意形成に向けて進めていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

町長、ご答弁ありがとうございました。やはり庁舎建設、町民のご理解というものが大前提だと思っておりますので。私も、町民集会、2回参加させていただきましたけれども、まだまだ町民の理解が進んでいないというのが私の実感でございます。町長からも先ほどご答弁がありましたけれども、町民の理解を得るために丁寧な町民への説明というものが、町民集会だけではなくて、これから7月末までに基本設計案が出てくると思います。案が出てきた段階でも、丁寧に町民のご意見を伺う機会というものを私は設けていくべきであると思います。

そういう意味で、具体的に言えば、今回、4回、町民集会が開かれております。これは、あくまでも、まちづくりという中で、庁舎建設だけをテーマにしたわけではございませんので、庁舎建設だけをテーマにした説明会ということを私はやっていくべきだと思います。ぜひ、やはり各自治会ごとに。今回、各自治会ごとにはやっておりませんが、各自治会ごとに。これ町長が全部回るというのは物理的に不可能だと思いますので、副町長、それから行政推進部長、そして財務課長が手分けをしても、しっかりと各自治会ごとに基本設計案の出た段階できちんと住民説明会を開いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

お答えします。

もちろん基本設計ができた暁には、それこそ可視化したものという形で皆さんにお示しできることとなります。その際には、丁寧な住民に向けての説明をしていきたいと思っております。ただ、今の段階で本当に各自治会単位というところまではお約束できるかどうかわかりませんが、できる限りの丁寧な説明を心がけます。これは、お約束したいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。

主な事業の概要の中の土木費5、駅前通り線周辺土地区画整理事業について伺います。

まさに町民の悲願でもある工事がようやく動き始めたということで、大変、私、うれしく思っております。一日でも早い完成を期待しておりますが、町長の思いと考え方を、もう一度、お聞かせいただくとありがたいのですけれども。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

駅前通り線、もちろん工事着手を今、説明会も含めてやっておりますけれども、ある程度、南部に対して、今まで、この10年、先行投資をして、昨年、区画整理も終わりましたので、できるだけ早くここに若い世代に移り住んでもらうというものの一つの目途が立ちましたので、今度は中部、北部という形で北部地域にも力を入れていくという、町民説明会の中でも、そのような形でお話をさせていただいておりますので。

駅前通り線も確かに重要な最後の一番仕上げをしていく事業だとは思っておりますけれども、やはり、これはなかなか、今までの区画整理のやり方とは違う手法でということですので、地権者、地域の皆さんの納得が一番、進めていく中で重要になってきますので、ここはきちんと時間をかけながら丁寧に事業を進めていきたいと駅前通り線については考えておりますので。基本的には後期基本計画の中で進めていけるように、今、準備をしているという中のスタートに立っている段階でありますので、これは、ある程度の時間がかかるということの認識を、ぜひ、私もしておりますので、そのような形でご理解いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

当然、私も、この間の説明会で計画を聞かせていただいておりますので、十分承知はしておりますけれども、期待するところが大きいものですから、ぜひ、心意気というか気持ちだけは町長に理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

趣旨説明の中の6ページの一番下の方に、5番に「自然が豊かで環境に配慮するまち」という中でエネルギーのことが謳われております。例えば、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業とかゼロエネルギーハウス補助制度とかエコバリューセットとか、様々なところを工夫されておられるなと思うところであります。

さて、開成町のこれからの未来を考えたときに、今までのエネルギーというと、どうしても発電中心になっているというようなこととございました。しかし、エネルギーというものをよく勉強していきますと、様々なエネルギーがあるということがわかってまいりました。先日、実は、鈴廣本社の建物を見学する機会がありまして、地下水が新しいエネルギーになるというようなことも聞いてまいりました。そこで、これからの開成町のエネルギーを考えていったときに、様々な建物の中のランニングコスト、いわゆる創エネとか省エネ等いろいろ考えたときに、やはり電気だけに頼らず、

自ら地産地消のエネルギーということを考えていく時代がこれから来るのかなというふうに思うのですけれども、この辺の見通しにつきまして、この新しい考えのエネルギーについてどのように捉えていこうとしているのか、説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、議員のご質問にお答えをしたいと思います。

開成町におきましては、開成町新エネルギー計画というようなものを策定してございます。その中に、今、お話にもございましたように、様々なエネルギーの考え方というものをお示ししているというような計画になっておりますが、庁舎建設の中でも、様々なエネルギーに対する考え方をお示ししているというような場面もあったかと思えますけれども。

町全体においても同様に、小水力発電なんての取り組みも、そういう趣旨から設置をさせていただいたというようなことで、入り口的な取り組みということで新しい取り組みを昨年からさせていただいたというようなこともございますし、今後も、今、地下水というようにお話でございましたけれども、そういうものの利用に関しても、様々な場면을捉えて利用できるものは活用していくというようなことで考えていきたいと思っておりますし、また、エネルギー計画ということでご説明しましたけれども、こちらのほうも改めて策定をし直す中で、そういうものも計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、ただいまのお話、庁舎、特に直近の問題として課題がございますので、繰り返しになりますけれどもご説明をさせていただきたいと思えます。

太陽光というのは既に民間の住宅等にも設置をされておまして、ある一定の効果を上げていているというところでございます。問題は、いわゆる地熱、あるいは水熱というのですか、そういったものを利用していくということなのですけれども、庁舎のような大きい建物であれば、そういうものに投資をして回収していくということは可能だと。最近の技術では可能ですので、先般、お話を申し上げたように、庁舎建設に当たってはゼロエネルギービルということで、そこを目指していくと。その最大の理由としましては、照明と空調というのが通常の光熱費の90%を占めているということからしますと、本日のような寒い日の空調といったものが水熱を使うことによって大分、電力使用量の軽減につながるであろうというふうに考えております。

国のほうもゼロエネルギービルについては、2030年だったと思うのですけれども、目指して、そこに民間も含めて取り組んでいきたいと思います。それについて、特に公的施設については先んじて取り組んでいきたいと思いますということで明確な方針が示

されておりますので、最初の段階では、やはり大きい建物を建てる時に水というのは使っていくと。これを個人の家庭にまでということになりますと、いま一つの技術革新がないとなかなか普及をしないのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

説明ありがとうございます。新しいことをやるというのは、本当に人間のエネルギーそのものもかけていかないと実現しないものなのですけれども、特に、今、課長の答弁の中にありましたように、公共施設の中でそれをやっていくということが、大変難しいところもあるし、しかし、一つのこれが成功事例になれば必ず近隣市町村にも影響を与えていけるものであるというふうなことを考えますと、ぜひ、開成町において新しいエネルギーの考え方というのを実現する方向で目指していけたらなと思います。ありがとうございます。

○議長（茅沼隆文）

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

関連で、自然が豊かで環境に配慮するまちということで、7ページに「日本一きれいな町を目指す」というふうに町長が掲げる三つの施策の中にあるのでございますが、先日も行われました開成町クリーンデーの取り組みもだいぶ浸透して、各地域でのパトロール隊の活動も活発に行われており、ごみ拾いなどもされたりして、ごみが落ちているのは大分少なくなっているものの、たばこの吸い殻とか犬のふんなどの問題等はまだまだ多々ございますので、日本一というレベルまでには、私が感じているのは、まだ弱いのではないかなというふうに考えてございます。もっと徹底した環境美化への取り組みが必要と思われませんが、その点、どういうふうにお考えですか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

お答えをいたします。

下山議員おっしゃるとおりで、ごみのポイ捨て、それから、特に最近もやはり苦情が多いのは犬のふんの放置の問題でございます。種々さまざまな場所でということではございますが、啓発活動を根気よく続けていくというのが基本でございます。また、3月の広報紙、それから4月の広報紙の中でも、犬のマナー、それからたばこのポイ捨て、歩きたばこをなくしましょうという部分について、再度周知をしていくというような地道な啓発活動を続けていって、なくしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

私も広報紙に掲載されているのは存じてございますが、きれいな町という点では、ごみをなくすことも大変重要ではございますが、目に見える化ということで、例えばですけれども、お花というのは大変きれいでございますので、新築された家に記念樹として町のあじさいなどを1本プレゼントしたり、季節の花をプレゼントするとか種をプレゼントするとか。そういった町民に喜ばれる、そういうものをプレゼントされましたら町民は大事に育てていかれるわけですので、そういったことで町中に色とりどりのお話が咲くと大変きれいな町というイメージがわくのでございますが、環境美化の方策の一つに町並みにお話を楽しんでいただくという景観づくりに取り組むお考えはございませんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（秋谷 勉）

なかなか、28年度の予算の中には、当然、そのようなことは計画しておりませんので、今すぐに「やります」とは申せませんが、今後の日本一きれいな町を目指す中で有効策になるかどうかとも考えますので、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

また、日本一きれいというか、以前にもお話ししたことがございますが、開成町では顔として開成駅がございまして、駅におり立ったときに、びっくりするような空間づくりとか、ほっとするようなおもてなしの心が伝わるような、きれいさの取り組みがされたらすばらしいというふうに考えてございます。その中に、今お話ししましたようにお花でお迎えするとか。あるいは、開成町は全町が地下水でございまして、皆様が水がきれいおいしいと言われておりますので、せつかく駅前には噴水がございまして、ですので噴水を、今は季節で時々しか噴水が見られないという現状がございまして、ぜひ日本一を目指すのであれば、駅前にお花を楽しむコーナーとか噴水で水を楽しんでいただくという思い切った取り組みも必要ではないかと考えてございますが、その点はいかがでございましょうか、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、下山議員が言われたように、日本一元気、きれい、健康と三つのスローガンを掲げておりますけれども、その一番の根本になるのは人だと私は思います。開成町民の皆さんが、そのようにきれいな町をつくりたいと、ごみを落とさないとか犬のふん

をそのままにしないという、そういう一人一人の意識の高さを高めていくというのはすごく大事なことだと思います。もちろん、ごみ拾いをしたり花を広げて景観で美しさというの、あわせてやっていく必要はありますけれども、どういう人が開成町に住んで、その人たちが意識として開成町を、まず自分の家からそうなのですから、隣近所から顔の見える関係をつくっていくこと、一つ一つの積み重ねがそこに私は全部つながってくると思うのです。きれいでも健康でも元気でも。そういうことをあわせながら、地道にやっていきたいと私は思っています。

それが、今回、人づくりということで、まちづくり集会の中でも大きなテーマにさせていただきましたけれども、開成町に住んだら、きれいな町、きれいな町にはごみは落ちていないという好循環に持っていかないと。悪循環に陥ってしまうとどんどん汚くなってしまいますので、そういう花の話も含めてすごく大事なことだと思いますので、ごみが捨てにくい環境をつくっていくということもあわせて。

あじさいまつりが来年30回を迎えますので、今、ここで、あじさいの苗を皆さんにお配りしながらというふうな案も出ておりますので。開成駅前も今年にあじさいの苗を大分植えさせていただいて、できるだけ、あじさいの里だけではなくて開成町全部があじさいの町となれるように、少しずつそれも広げていきたいと思っておりますので。そういう中で、いろいろな花、どういふ花を植えたらいいかも含めて検討しながら、きれいな町をつくっていききたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今回、趣旨説明をいただきまして、全体的なところで教育費についてお伺いしたいのですけれども。平成28年度予算を見た中で、教育費、例年よりマイナスというか、下がっているというわけではないのですけれども、私、この辺、期待しているところでございます。それで、主な事業内容なんかを見ましても、もう一つプラスというか工夫というか、欲しかったかなという、私、正直、印象を持っているのですけれども。子どもさんを持っている親御さんたちも特に学力向上などを結構期待していますので、ちょっと、この辺、今回、予算にあたって寂しかったかなというような印象を受けるのですけれども、その辺について町の考えをお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

いいですか、町長。

○町長（府川裕一）

昨年と予算だけを比べるとだいぶ減ったというふうに思われるかもしれませんが、昨年は特別、小学校、中学校にソーラーを設置したというので、ここで金額的に大きな差がありますので、今年はそういう部分がなくなったということで。差額だけ見るとなっていると思っておりますけれども、今年は、できるだけ土曜学校をはじめ、ソフトの部分で、教育の質も含めて、さらに高めていきたいなど。今までは教育設備

の中でリフォームほかをやってきましたけれども、これからは子どもたちに体験学習も含めて、町民全体の皆さんが子どもの教育に対して目を向けてもらうことができるような仕組みづくりということで土曜学校を創設させていただきますので、そういうことにおいて、できるだけソフトに今年は力を入れていきたいなということで、予算面においての金額が下がってしまったというのは、そういうことだご理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

わかりました。

ご存じかもしれませんが、文部科学省が全国公立学校を対象に実施しました平成26年度学校における教育の情報化の実施等に関する調査結果、これをもとに日経BP社というところが算出したしました全国の公立小・中・高等学校の情報化進展度を比較した公立学校情報化ランキング2015というのを発表しまして、この中で神奈川県33市町村の中で小学校で開成町のランキングは28位、また中学校が32位と、ちょっと残念な結果だったかなと感じるのですけれども。これ、一概に、この結果が全てだとは私も思っていないけれども、また、こんなことも含めまして、平成28年度、さらに学力アップとか、そういうことに関して調査・研究していただいて、教育の町、開成町らしい取り組みを今後していただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

佐々木議員の今、学力向上の件の質問がありましたので、お答えしたいと思います。基本的には、学校教育は今は県費負担教職員が担っています。基本的には、国と県が教職員の定数を決めて、その人材によって教育が営まれているということが事実です。それに不足している部分について町がどれだけ援助をしていくかという、県の基準をどれだけ補って町らしい教育をしていくかということで進めていきます。ですから、今、ちょうど学力向上の問題がありましたけれども、学びづくり研究会というのをもちまして、授業の充実等、積極的に。先日もお話ししましたが、若い先生方が増えてきているという現状から、やはり1時間1時間の授業をしっかりとやる先生方を育てることが大事だというふうに考えています。

そういう意味では、今、ちょうど県費負担教職員の人事異動の時期でもありますので、できるだけ定数を割らないように、また加配をしていただけるように取り組んでいます。その部分で足りない部分について、町でここで援助をして、学力が向上するような支援員であるとか、学習支援員、あるいは生活介助員等を皆さんのご理解でつけていただいているのが現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

平成28年度の予算、主な事業の概要の部分でお伺いします。いくつか質問したいところはあるのですが、詳細については予算審議の中に委ねたいというふうに思います。1点だけ、その中から質問させてください。

重点項目の7番目に、「開成駅前窓口コーナー関係費850万円」と掲載されています。この件についてお伺いいたします。通勤中、通学時に便利な開成駅東口内に住民票等の発行が可能な窓口コーナーを開設するというごさいます。利便性というところから考えますと非常に理にかなっていると思うのですが、現状として学生あるいはサラリーマンがどれぐらいの頻度でここを使われるのかなというところがちょっと危惧される部分であります。

それから、これから先に目を転じますと、マイナンバーがスタートしておりまして、マイナンバーカードが発行されるようになります。そうなりますと、国のほうの動向もそうですが、地方でもマイナンバーカードを利用した形でコンビニエンスストアで住民票等を取得できるような形に近いうちになろうかなということが想像できます。そうなったときに、ここの利用者というのが、かなり影響を受けてくるのかなというふうにも思います。また、あの建物の1階にはコンビニというようにお話も前にされていまして、カードでコンビニで取れるということになりますと、3階まで上らなくて1階でも済んでしまうということもあるわけです。

将来的な少し先のことを見たときに、ここの窓口が本当に活用されていくのかなというところも注視しなくてはいけないのかなという感じがいたします。契約として20年間契約しているわけで、債務負担行為もしているわけでありますので、その辺のところをどういうふうに見ていかれるか。この850万円という金額は、平成28年度に限っての予算であります。年間65万円の賃貸費も払わなくてはならないということがありますが、少し先を見たときの現状の考えはどうなのかということをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、開成町駅前窓口コーナーの関係について、お答えをしたいと思います。

現在、開成町の方で証明書を発行しているもの、近年3カ年の平均で見ますと1年間で2万1,000件ほどの証明書を発行してごさいます。このうち、どれだけの方があそこの施設をご利用になるかというところが、まず1点目のご質問だとは思いますが、基本的には、朝につきましては、皆さん、忙しいというところもごさいますし、また早朝からの開庁というものもなかなか人材確保等の面からも難しい部分もごさいます。現在予定してごさいますのが夜の8時までの開庁というものを計画してごさいます。今までですと会社を休まれて役場のほうに証明書を取りに来て

いただいているというような現状でございますが、その部分を夜の証明書の交付というようなことの中で利便性の向上を図っていきたいというのが、まず第1点でございます。

ただ、この中で、もう一つ言えますことが、現在、役場の庁舎のほうで証明書を取っていただく場合に、各種届けに来ていらっしゃる方と証明書を取りに来ている方、それぞれ錯綜しているような状態の中で証明書を取得していただいております。各種届け、例えば、転出入の届け、あるいは死亡の届け、それにプラスしまして最近ではマイナンバーカードの交付というようなこともございまして、お一人の方で20分、30分かかってしまう場合がございます。そういう20分、30分かかってしまう方の後に比較的短時間で証明書取得のためにお越しになっている方を、その分、お待たせしなければいけないというようなところもございまして、駅前窓口コーナーの方では証明書の交付に特化した中で町民の皆さんの利便性の向上を図っていきたいということが1点と。

あと、役場の窓口の業務といたしましては、証明書の発行というのは本来業務に付随したプラスアルファの部分というようなことで我々の方で事務をとっている中では考えてございます。窓口の中では、本来業務といたしまして戸籍の調製、あるいは住民基本台帳の登録、そういうものが本来の業務となっておりまして、現在、2万1,000件の年間の証明書を発行していく中では、なかなか本来業務への影響というものも無視できないような状況になってございますので、そういう部分も含めまして、駅前窓口コーナーの方でなるべく多くの証明書発行業務を担っていききたいというのが一つございます。そういうところがございまして、駅前窓口コーナーの意義があるのかなというふうに考えてございます。

また、今後のランニングコストのお話もございましたけれども、先ほど申し上げました年間2万1,000件の、これは最近3年間の平均でございますが、2万1,000件の証明書を発行していく中では、証明書の発行手数料というものも平均で700万円ほど上がっているような状況もございます。そういうところも含めて考えますと、現在、役場の窓口の方で実質的には1名の非常勤を雇用しているような状況もございますので、現在雇用している1名の非常勤の費用プラス年間の証明書の発行手数料、こういうものを考えていくと、現在のランニングコストはほぼ賄えていくのかなというふうには考えてございます。

あと、もう一点、今後の証明書のコンビニ交付の関係になってまいります。議員ご指摘のように、マイナンバーカードが普及してまいりますと、コンビニエンスストアで証明書の取得ができる方法、これについても検討していかなければいけないかなというふうには考えてございますが、このシステムを導入いたしますのにやはり数千万円からかかるというふうにも言われてございます。今後のマイナンバーカードの普及、こういうものを考えながらコンビニ交付のシステムの導入については考えていきたいと思っております。

ただ、この場合には、開成町1町ということよりも、皆様ご存じかと思いますが、

基幹系のコンピューター、これが町村会のほうでシステム組合を構成しまして取り扱っているというところもございますので、圏内の町村の中でいろいろと検討していく課題かなというふうにご考えてございます。そうなった暁には、やはり駅前窓口コーナーの場所というのが大変いいところがございますので、また、そのときには別の考え方で、あの部分が今後活用できる場となっていくというものを我々も考えていかなくてはいけないと思っておりますので。今後20年間、ずっとあそこで証明書をし続けるというよりは、状況を考えながら活用していくというふうにご考えてまいりたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

私の方でちょっと補足をさせていただきますけれども、基本的に駅前窓口コーナーの特徴は、今、課長のほうから申し上げましたが、役場は基本的には5時15分ですけれども、夜8時までの開設と。なおかつ、土曜日については午前中を毎土曜日開設するというのが基本的な特徴でございます。そういった中での利便性というのは、全然、役場とは違うのかなというのが1点と。

あと、コンビニの部分につきましては、おっしゃられるとおりマイナンバーで、今、この現時点でも1,700いくつある自治体のうち1割ぐらいですかね、検討しているよという部分があるかと思っておりますけれども、課長が申し上げた費用の部分もありますが、基本的に、議員もご存じのとおり、窓口で発行している証明というのは、住民票、印鑑証明とか、それもそうなのですが、何十種類という届け出ですとか証明がいろいろございます。

何を言いたいかといいますと、単純に機械で打ち込んでお金をおろすように取れるものもあれば、やはりフェイス・トゥー・フェイスでケース・バイ・ケース、事情が本人もわかっていなかったりですとか、そういう窓口の職員がある程度指導といいますか相談を受けた中で発行するという証明もかなりございますので、そういった部分からすると、全く影響がないということはないと思っておりますけれども、逆に、コンビニ発行が始まったからといって役場とかこういう窓口が閑散としてしまうということもないのかなというふうに思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

あそこできると、非常に利便性という面では私は有効だというふうに思います。ただ、私自身のことと言いますと、サラリーマンをやりながら年間のうち、では何回、役場に証明書を取りに行ったかなということを思ったりしますと、そんなにもないのですよね。何年かに1回とかという形で取りに行くような形だったなという記憶があるのです。言いたいことは、あそこは20年間の債務負担行為をやっているわけですから、非常に長い年数がありますので、そこで思いが違ったなということになってし

まうと、後々、ちょっと厄介なことになろうかなということを感じるものですから、そこはしっかりと注視しながらやっていただきたいなという感じがいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

駅近にそういう窓口機能を持つということは開成町にとって初めてなことなわけですけれども、近隣の町ですと、大きい町ですと距離感の問題もあったりして、遠くでわざわざ役場まで行くというふうなことのサービスがなかなか持ちにくいと。だから、近くにそういう支所機能を持つということは、コストは度外視にして対応しなければいけないというのが行政サービスという面としてはあるのかなというのが一つあります。別にそれを強調するわけではないのですけれども、むしろコストというふうなことを言われるのであれば、要は、それを有効に活用していくと。

今、前提としてご説明させていただいている、例えば帳票の関係の書類等の発行機能というふうなことのみ、今、スタートの時点で考えているわけですから、むしろ町民サービスの向上ですとかいろいろな観点の中で、議員さんからも、こういうサービスも支所機能、駅近の機能として持ったほうがいいのではないかなというようなご提案をいただければ、もっと町民目線に立った駅近の支所機能みたいなものが向上していくというふうには。こちら側もそれは当然考えていきますけれども、町民の方の声を聞いていただきながら、こういうサービスがあったらもっと喜ばれるのではないかなというふうなことをご提案いただいたほうが、むしろ建設的になるのかなというふうに思いますけれども。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

和田議員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

このページでいくと6ページ、7ページくらい、この辺に関連するかと思うのですが、日本一きれいな町と。いろいろな角度から取り組まれている姿勢、町がどういうふうに進もうとしているか、これはおおむね理解をさせていただきました。趣旨と予算の配分、これを見たときに、一つ、開成町として非常に大きな課題になろうであろうというのが空き家対策。ここに関しての言及がどこにも入っていない、質問もなかったということで、私の方でさせていただきたいと思いますが、これに関して、どういうふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

平成28年度予算には空き家対策に関する事項は計上がありませんが、今、1月に第1回目として庁内の関係の課の課長、部長、集まりまして、まず情報共有の場を持ったということで。その後、自治会のほうからの情報提供とかがございまして、あと現地のほうを確認して空き家の数を確認しているところでございます。また近々、情報共有の会を設けて、抽出しました空き家の方々に意向の確認、アンケートのようなものをやろうということで今は考えてございまして。予算には計上していませんけれども、それは着実にやっていくということで今、進めてございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

すみません、1点だけ確認させてください。予算がつかなくて事業ができるということを考えていらっしゃる、こういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

お金がかかるのは、先ほど言ったとおり、まず現場調査をするというのは足でいけます。実際かかるのは、アンケートとかをやった場合に、近くにおられる方は直接手渡しで意向を聞きますけれども、遠い方については郵送ということも選択肢はございますので、そういった金額ぐらひはかかるのかなということで、特段、今の段階では予算計上は不要だということで進めてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

先ほど来の同僚議員の関連した質問を二つ、お願いをいたします。まず、先ほど副町長のほうから駅前支所コーナーの件についてやりとりをなさったところでございますが、私は以前、一般質問で、その機能もというふうな形で提案をさせていただいた一人でございますので、それ以外にという思いで。

実は、去年の選挙の投票所の新設ということで、パレットガーデンの共用棟の部分を借りるということで大分、町がご苦労されて、自治会ではなくパレットの管理組合という団体と交渉されて、大変に苦慮されてその場所を確保されたというような状況を聞いた中で、住民の方からは、今度、駅前に支所機能があるというのは、来年の夏、去年のことでございますけれども、今年の夏の参議院の選挙等々、新しくそちらに選挙関連のこととか、またイベント等々、駅周辺で人口が増えるので、そういう形で、うちの自治会館だけでも、そういうことで大いに使っていただけるというふうなことでいいのよねというふうなお話を1点いただいたところでございます。

それと、もう一点でございますが、先ほど趣旨説明の5ページの中で「子育て支援

に関しての保育所の開設」の件で、教育長のほうから幼保一体型のことは全く考えていないという、「全く」という言葉がついた形でご答弁がなされたわけですが、平成31年度の3歳児教育の開始に向けて今、尽力なさっているということは十分承知しているところですが、先進的な取り組みをしているところは認定こども園に挑戦をなさっている自治体も多ございます。その中で、5ページにも記述されていますように、「今後ますます高まる保育需要の増加に対応するため新たな」というフレーズがございまして、もう少し頭をやわらかくしていただいて、どのような新しい住民がおいでになって、どのような教育・保育を要望しているのかというのを敏感に感じ取っていただいて、今年度の予算概要には無理としても、今後、認定こども園も含めた形での新たなそういうような取り組みに対してのお考えもやはり持っていただきたいということで。

二つ、申し上げました。2点の件につきまして、答弁をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、前田議員のご質問にお答えいたします。

第8投票所のことについてというご質問だったかと思えます。議員のご指摘のとおり、昨年度の統一地方選挙におきましては、パレットガーデンの共用棟のほうをお借りしたということがございます。この7月に予定されております参議院議員通常選挙から、パレットガーデンさんの自治会館の方をお借りすると、これを前提に、今、自治会と調整に入っているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

全くありませんという、「開成幼稚園については」という頭の主語があるのですが、先ほど室長のほうからお話がありましたように、長い間の開成町の保育に対する考え方を踏襲していくと、今のところ3歳からの幼児教育に全勢力をかけているというのが現状で、0-2歳について公立でということは今のところ考えにはありませんというのは、あくまで幼稚園教育改革検討委員会という住民の代表の方たちにいるいろいろな多方面から意見をいただいた中にも、それはなかったもので、今のところ計画にはありませんというお答えをしたので。社会の状況によっては、今、山北町とか中井町であるように、そういうことも考えることが出てくれば、当然、考えなければいけないというふうに思います。今のところ、頭がやわらかい、かたいではなくて、そのことについては官民で手分けをして考えているというふうにご理解していただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

投票所の件に関しましては、課長答弁にございましたように、今度は管理組合ではなくてパレットの自治会とやりとりをなさっていくということで、安心したところでございます。

今、教育長から詳細にわたっての思いをいただいたところで、今後の開成町の子育てとなりますと、教育委員会部局で関わること、また保健福祉に関わることということで、縦分けの中で、その辺を0歳から就学前というような視点に立つこと等々も十分お考えになって進んでいけるというようなお答えだったというふうに理解をさせていただきました。本当に、国からも様々なものが落ちてきている現状がございます。様々な形態の施設の内容も本当に星降るごとく、あるわけでございますが、人口増加率が神奈川県内トップと、それから、こうやって元気の町ということで、近隣自治体ではないような新しい施設展開を一課に関わらず町全体の視点で進めていただきたいというふうに思うところでございますが、町長、いかがですか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、こども園の話が出たと思うのですけれども、これは日本全国、人口が減って子どもが減って、今まで町営でやっている保育園、幼稚園のところは、どうしても、そういうふうに。今の近隣を見ても、やらざるを得なくて私はやっているのかなと。それが先進的なのかな、ちょっと違うと私は思っていますけれども。

開成町は人口が増えて子どもも増えてという中で、開成町より古い民間の保育所が保育園の部分については役割分担の中でずっとやっていただいておりますので、これは、これからは基本的にはその方向で。町営の部分においては、幼稚園において。そのときに、幼児教育に対して町営の部分においては町が責任を持ってやっている部分がありますので、そういう中で、今度は保育園の部分の幼児教育をどうするかというのは、子ども・子育て支援課をつくって、そういう中で一体的に。保育園に対しても、保育園の幼児に対して、開成町の教育のあり方についてきちんと開成幼稚園と同じような形で、民間であっても幼児教育に対して力を入れていくというふうに、これから進めていきたいと今は考えておりますので。そのような形の役割分担の中で、民間保育園であっても開成町の子どもでありますので、幼児教育に対して、そこに力を入れていきたいと今は考えております。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

幼保一体型認定こども園ということでは、今、さまざま研究等々されている状況でもございますので、幼稚園という教育、それから保育園という日常生活の云々ということで先生方の視点の持ち方も違う部分が多ございますけれども、それを網羅した形で、いいとこ取りの形で何か開成町のことができたかなというふうに思うところで

ございます。これで終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問のある方、いらっしゃいますか。あと、下山議員、山田議員、佐々木議員、吉田議員ですね。

それでは、次の質問、どうぞ。では、佐々木議員、どうぞ。

○1番（佐々木昇）

すみません。今の関連で、確認だけお願いします。詳細の方で、私、聞こうと思っていたのですが、今回の、幼稚園の改修は、あくまでも3歳児からの教育に対応するという改修で設計を進めていくということによろしいのですか。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

お答えします。

全く、そのとおりです。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

6番、吉田でございます。

5ページの「健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち」の中で、一つ、できれば町長からお聞きしたいのですが、開成町チャレンジデーのことで聞かせていただきます。こちらのほう、3年目に入るということで、今回、また5月に一応予定をしているわけですが、各種団体の方の協力を得まして人数的にもそれなりの人数を集めていただいております。そして、1年目に金メダルということで昨年が銀メダル、今年は3年目ということで、また始まるわけですが、いまいち町民の中に浸透していないのかなど。15分間の運動というものを、いまいち、まだ、平日ということもあろうかと思っておりますが、理解されていない面が結構あります。その中で、3年目に向けて周知並びに町民・住民のために、町長の方から3年目の気持ち、意気込みというものをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

チャレンジデーについては、まずスタートの時点においては、県が未病も含めて力を入れていくという中で、私も初めて、わからない中で参加をさせていただいて、夢中になって1年目は全職員を含めてやったと。各種団体の皆様のご協力も得て、わからない中でも一生懸命やった結果として金メダルが取れたと思っております。2回目は、どうしても1回目がああいう良い結果が出たので、それは当たり前普通にやっていたら取れるかなという甘いが考えがちとあって、油断もあって、参加者も少なかったという中で、今回は3回目ですので、これはやはり気合いを入れてやって

いきたいなと思います。

一番大事なのは結果で金メダルを取ることではなくて、町民の皆さんがチャレンジデーを通して健康に対して意識を高めてもらうきっかけづくりが一番大事なことで、さらに、きっかけづくりの中で大事なのは、各自治会の中で自治会の地域の皆さんがチャレンジデーを通して地域づくりに参加してもらうきっかけづくりに使っていただきたいと私は一番思っています。ここが一番大事なことだと。そういう結果が広がっていくと、結果的に、いい結果が出ると私は思います。

今は、まだ、町民の皆さんにチャレンジデーの趣旨は説明が足りない部分があって浸透していないというご指摘ですので、その辺については、きちんと、もっともっと。自治会長さんをはじめ、できるだけ多くの町民の皆さん個人個人が参加をしていただくことがすごく大事だと思います。1回目のときは、どちらかといえば企業をはじめ、学校をはじめ、団体の皆さんのご協力の中で良い結果が出たのですけれども、3回目ですので、これからは、もっともっと一人一人の個人の皆さんが15分、運動をしていただく、そのきっかけづくりとして大変重要な事業だと私は認識しておりますので。

できるだけ今年度は自治会長さんの皆さんのご協力を得て地域の皆さんが参加していただけるように、個人の皆さんが参加していただけるように。それは、一つにはエントリーボックスという形がありましたけれども、そういうふうな箱をできるだけ多くの場所に設置をすることによって、促しも今は考えておりますので、そういう中で個人を増やしていきたいと、その結果として今年も金メダルを目指していきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

どうしても金メダル、銀メダルがひとり歩きしていた面もあります。今、町長から、そういう話を聞きました。そして、今回からチャレンジボックスも違った方向で参加できるということを聞いておりますので。個人の人が自分の健康も含めて大いにそういうものに参加できればという、また、働いている方もそういう中にいろいろな違う方向で参加できる、そういうことを大いに町のほうから発信していただいて、周知をしていただいて、盛り上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はありますか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

趣旨説明の中の9ページ、最後でございますが、まちづくりにおいて、「北部地域では農業を次世代に引き継ぐとともに」というふうにございますが、今、農業従事者や後継者不足での課題がある中で、引き継ぐという具体的な策はどんなふうにお考え

か、お伺いたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

下山議員のご質問にお答えをいたします。

後継の部分ですけれども、担い手対策ですね、そういったところでは大変危惧しているところがございます、開成町の農業は兼業農家がほとんどでございますし、農業を支えている方々も結構高齢だといった結果も出てございます。そういった意味では、後継の担い手対策、それは緊急の課題だというふうに考えておりました。先ほども石田議員の関係でございましたけれども、地域再生計画、そちらの方の対策の中で担い手対策、そういったところの対策事業、そういったところも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今年度、町長は北部地域に膝を交えてお入りになっているわけですが、まだまだ、今年度は始まったばかりでございますけれども、もっともっと中にお入りになって、農地保全をどういうふうにしていくのか、一歩も二歩も踏み込んだ町民・住民との懇談をしていただければというふうに考えてございます。直接、私も農家自身にお聞きいたしますと、各論といたしましては大変厳しいものがございます。その点を町長は膝を交えて取り組むとされておるわけですけれども、実際にはどんなふうにこれから行動されていくのか、お伺いたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

2月2日、3日ですか、岡野地区、金井島地区の皆さんに、北部地域の活性化の計画がある程度決まりましたので、その説明を含めて入らせていただきました。そのときにお話ししましたけれども、そういう大きな固まりの中でなくても、私は、これから北部の皆さん、個人、1軒ずつ、できるだけ一人一人の話も聞きながら入ってきたいという話をさせていただきましたので。これは計画的なものではなくて、私が自転車でぶらっと行ってでもできる部分がありますし。今、北部活性化のための北部の地域の人たちがメンバーになっていろいろな協議をさせていただいているのもありますし。

そういった中のご意見で、直接、田畑をやっている方のご意見も聞きましたけれども、そういう中で、やはり現場に行って生の声として、田んぼを見たり、その人たちがどういうことをやっているかも含めて、直接、私が行って話をして意見を聞くというのはすごく大事なことだと思いますので、そういうことは平成28年度から積極的に、団体の中とは別に、あわせてやっていきたいなと思っております。それは、まだ

計画的に考えておりませんので、ぶらっとであっても、瀬戸屋敷へ行ったときに近くに寄ったという形でも顔を見せながら、いろいろな北部の地域の人たちとの顔つなぎをこれからもっともっていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ただいま2月に町長がお入りになったということで、北部地域の人たちは町長自らが来てくれたということをお大変、驚きと期待感を持ってお話をさせていただきました。その中で、人・農地プランとか、あしがり郷を拠点にした施策をパワーポイントでご説明なされたときに、我が町の議員も12名おるわけですけれども、半数以上の方たちがその会に傍聴者として出席されたという、そういう目に見える行動を起こしたということも、北部地域の方たちにとっては大変、驚きと、先ほど申しましたように期待感をお持ちでございます。そういった点で、私たちも今後、真摯に取り組んでまいらなければいけないというふうに感じてございますので、町長も、ぜひ、今後、北部地域のことを活性化に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありますか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

このたびの平成28年度予算については、「未来につなぐ人づくり・絆づくり予算」としてキャッチフレーズを掲げた中で予算編成をしたという。全体の中を見た中での感想は、バランスのとれた中での予算編成がされているのではないかなというところでは評価しているところであります。そのような中で、詳細の部分でいうと、第五次総合計画、八つの基本政策に沿って町長の方から説明がされているところです。

その部分で苦言と申しますか、意見として言いたいのと、あと町長の考え方を聞きたいという政策が、7番の個性豊かな産業と文化を育成するまちと称して、あしがり郷瀬戸屋敷や民間活力を総合的に組み合わせた北部の活性化事業に展開しますということをお述べております。また、総合戦略の絡みでいく人づくり、まちづくり、仕事づくりという中では、まちづくりにおいて北部地域では農業を次世代に引き継ぐとともに、あしがり郷瀬戸屋敷を中心とした交流活性化を図りますということ、全て、この言葉の中には瀬戸屋敷という町の重要文化財というものが中心になって、北部の活性化を図りながら流入人口を図ろうではないかというのは理解しておるところなのですが。

その中で、今回予算で大きなポイントとなるのが、予算書の123ページにある、あしがり郷拠点整備事業費として瀬戸屋敷周辺農地改修単価算出業務委託として、要するに、これは平成28年、29年に用地買収をするという前提の中での予算取りというふうにお認識はしております。周辺の部分で買える用地があるのであれば、当然、

今後、バスを入れたりとか、観光拠点としてやっていくためには用地は必要だと思いますので、それは反対はしないという。

ただ、北部については、今まで、平成24年8月20日に我々議会全員協議会に、開成町北部農地振興地域における地域資源を生かした六次産業化の展開事業計画の骨子案というのを、まず1回、示していただきました。内容はいろいろと研究をした中で、よくやられているなどというところでは期待を持ちながら、勉強しながら見ていたところなのですが。それについて、平成27年3月20日、やはり議会全員協議会に示されたのが、あしがり郷拠点整備及び瀬戸屋敷周辺整備検討委員会報告として北部地域活性化の基本方針が示されたという。段階を追いながら前進はしているのだなというのでは、ものすごく理解をしているところなのですが。

その中で、先ほどの質疑の中でも、北部地域の再生計画として、新たに、ここで。要は、具体的な部分で歯車を回していこうという部分なのだなという部分で理解はしているところなのですが、検討していく中で、用地買収はします、します中に、基本方針の中で示されている中には、新たな拠点施設として、食事ができるようなところ、六次産業に絡めた中で調理室をつくるとか、小規模の加工所だとか、物販販売をするだとか、いろいろな構想の中で、確定ではないのですがいろいろな方向性が示されているというのは理解はしておるところなのですが、やはり民間を取り入れた中での北部活性化というのは大変重要だと思うのです。

例えば、町の予算を今後、投入した中でレストランをつくりますよということ、これ民でできるものは基本的に民でやるというのが基本でありますので、それを何でもかんでも、まちづくりの中で町がやらなくてはいけないということはありませんので、基本姿勢としては、これは民間でやっていくのだという姿勢が一番大事ではないのかなという。その観点の中で北部地域エリアでの展開イメージというものが示されているのですが、北部全体の中で、要は、1時間、2時間の観光構築を行うために、ホテルだとか、いろいろなそういう施設を見ながら、そこら辺を瀬戸屋敷を中心にして回してもらおう。これも、発想的にはものすごくいいことだと思うのです。

その中で、これはやっていってもらいたいのですが、要するに、箱をつくることに特化すると、逆に言うと、将来に対して町の財政を圧迫する、また民間のやっている事業も圧迫するというものにもものすごく懸念を持っているのです。やはり民間がやろうとしている、先ほどの瀬戸酒造の話も具体的に名前が挙がっていますので、そこが民でやるようなことは中心でやらなくてはいけないというのを基本姿勢で考えていますので、そこら辺の町長の考え方。今回、予算編成を組むに当たっては、北部については大変な思いがあらわれて打ち出していると思いますので、その部分、まず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど課長のほうから説明があったと思いますけれども、今、国の地方創生の関係

でお金が取れましたので、そこにあわせて、民間もあわせて動いているという部分がありますので、実際として。そこに組み合わせをして、新たに、また今、計画を今月中につくり直すと、プラスアルファをしてつくり直すという形にしております、基本的に、民は民で勝手にというわけにはいかない。行政は行政で、つくったから、これでやるという。それでは余りにももったいないというので、国のお金を使って、今、協働で、どういうふうに関割分担の中で、また国の補助金も取りながら進めていけるかということ考えておりますので。

それは、民の部分でやっていただける部分においては、できるだけ民と調整と連携をしながら、やっていただける部分に対して町が支援できる部分は支援をしていく。ここで一番大事なことは、行政が、北部に対して力を入れるのは当たり前なのですが、そこで箱物を全部つくっていく必要があるかというのは、すごく大事な議論だと思いますので。その辺は、民間の事業者がやっていただけるものは促しをしながらやっていって、町の財政的な負担を減らしながらやっていくというのはすごく大事なことだと思いますので。その辺は、今、3月のいろいろな議論の中で、その辺の方向性も含めて、きちんと定めながらやっていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひ、その点は頭の中に置いた中で進めていっていただきたいという。今、開成町の状況の中で、ない産業というのは加工なのです。六次産業については、やはり、もうちょっと行政が入り込んだ中で、加工という部分に着眼点を持って指導、助言、また、当然、これ予算も投入した中で育てていかななくてはいけないのだなという課題が見えていますので。要は、観光客が来て、そこで滞在というのですか、観光して物を買って帰るといって観光に特化するのではなくて、産業を育てるといって部分も含めた中で北部活性化というのは大変重要な位置付けになりますので、ぜひ、それは考えていただきたいというふうに。要するに、六次産業に対しては、新たな施設をつくるという観点ではなくて、逆に言えば、瀬戸屋敷の中に管理棟があるではないですか。そういうところを、もし加工所にできるのであれば、そういう利活用をするというのも一つのアイデアとしてあるのではないのかというところで、ここで述べさせてもらおうと。

あと、地域のエリアを観光で回るといって。そこには、開成町には観光課はないわけではないですか。そういう部分では、瀬戸屋敷の今は管理者がおられるわけですから、観光を案内できるような人材育成をした中で、そのための箱を、ある意味、瀬戸屋敷の中に置いておいては一つの観光施設だけなので、逆に言えば、用地を買うということにそういう観光拠点をぶち上げるという。そこで案内をして北部を回らせるという誘導型のほうに持っていくと夢が膨らむと思っておりますので、そこら辺も視野の中で入れていっていただきたいなというふうに思います。

あと、瀬戸屋敷の問題については、オリンピック・パラリンピックに照準を合わせた中で、観光客数を、今現在、開成町では平成26年度24万人という中で、31年度に28万人というものが、要するにプラス4万人にするとということで、今、町は打ち出しをしている最中だと思います。そのような中に、瀬戸屋敷という部分に目を向けていくと、要するに来園者、今現在、平成26年度では3万9,122人という報告がある中で、これを平成31年度には7万5,000人にするという打ち出しをしております。これ、差額を見ると、要するにプラス3万5,878人。何を言いたいかというと、先ほど言った4万人、今、瀬戸屋敷の部分で言っている3万5,878人、要するに、瀬戸屋敷に観光客を集めるのだと、足止めをさせるのだという狙いが、ここから数字からしても読み取れるというふうになると。

あしがり郷瀬戸屋敷の維持管理費というのは1,000万円ちょっと、投資というか、維持管理の中で運営をしているのですが、この部分で変革というものが今後必要ではないのかなと、すごく予算の中で感じたところがあるのです。瀬戸屋敷の運営については、直営で今はやられているではないですか。これ、平成22年度を思い出してもらいたいのです。そのときに事業仕分けというものをやって、瀬戸屋敷の維持管理については指定管理制度を導入するべきではないかという中で、町は指定管理者の可能性調査というのをやったはずなのです。そのような中で、今回もそういう検討はされないで直営で予算計上しているという部分では、政策と実際これからの先を見た展望の中では、ちょっと整備的に、整備的というのは物をつくる整備ではなくて、中での今後の民営化にしていくための予算としては足りない部分があるのではないかというのをすごく北部に対して感じたのです。

そのような中で、ここでいろいろと津々浦々、流れを説明したのですが、単純に聞きたいのは、瀬戸屋敷の指定管理というものをどのように町長は考えているのか、これ重要な部分に今後なっていくしますので、答弁の方をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ちょっとお待ちください。指定管理者制度の導入についてというのは、検討結果を既に我々議員のほうに報告されていると思いますけれども。

改めて、町長、お願いします。

○町長（府川裕一）

当時、「指定管理者」という話があって、調査の結果、受け皿が今のところ、まだないだろうというのが結果的にありましたので、指定管理者でなく直営で今はやっております。これから、どういうふうを考えるかということなのですけれども、できるだけ指定管理にしていきたいと思っております。今、考えているのは、瀬戸屋敷だけではなくて、もっと広く。瀬戸屋敷周辺、北部地域も含めて、全てを受け持ってもらえるような、もう少し大きな指定管理、それは指定管理という名称かどうかわかりませんが、よくDMOとか言いますが、そのような形で受け持ってもらえるようなものが出てくれば、そのような形に持っていきたいなど。瀬戸屋敷だけの指定管理ではなくて、もっと広い範囲を、将来的には。北部地域の加工所も含めて、

これからできたときに、それも含めた中で運営を含めてやっていただけるようなものが出てくれば、そのような形で受け皿として持ってもらいたいと。

さらに、北部地域観光も含めて、今、瀬戸屋敷の館長さんが、その辺、もう少し考えて観光も含めてという話もありましたけれども、そういう点も含めて、もっと開成町全体の将来の観光も含めて考えていただけるような受け皿ができれば、そこに投げかけたいなと私は思っていますので。今のところ、まだ、特定、今年度から瀬戸屋敷を指定管理ということではなくて、将来的に、そういうふうなことを見据えながら、今、検討を進めているという段階であるというふうにご理解いただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

冒頭に議長が、平成25年7月19日に議会全員協議会に対して、指定管理については報告をしているよというものを言われたと思います。内容を再度、読んでいただきたいのですが、今後の方針案として示されている中には、おおむね3年をめどに再度、指定管理者制度への移行について検討するということが最後にコメントが入っていると思います。その年次からすると、平成28年度というのが、おおむねの中に平成29年度というのもあるので、ものすごく自分とすれば今後の課題なのかなという。

北部の部分で動かしてから、次に、そちら側のほうにやるというのも一つの、今、言う受け皿があればという部分ではわかるのですが、でも、ちゃんと歯車を回す主の人が固定的にいないと、この事業というのは大概失敗するのです。なもので、今までいろいろな検討を続けてきたのが、段階的になって、今、現実的に北部地域再生計画という中で、これは最後の最後で成功していただきたいなというふうな思いがありますので。

北部に行けば、そこが全部対応してくれるよというようなイメージというのがすごく大事なのです。それは、やはり指定管理者という。それを見据えた中で、今後の方針案というのは行政側もコメントとして入れているはずだと思うのです。それを、平成28年度に検討するものなのか、平成29年度に検討するものなのか、あろうかと思いますが、そういうものも頭に入れた中で北部の活性化というものをやっていっていただきたいというふうに思いますので、そこは町長の方針として、かじ取りをしていっていただきたいというふうにお願いします。

○議長（茅沼隆文）

いいですか。

下山議員。

○7番（下山千津子）

私は、以前、一般質問でも伺いましたが、今、熱弁を同僚議員がされたわけですが、北部地域の活性化には道路のアクセスをよくすることが重要と考えてござい

ます。都市計画の山北開成小田原線を北伸させるということは今後の課題といたしましても、それまでの間は県道の怒田開成小田原線を広げて歩道の整備をされると言われております。今、県土木事務所との調整はどんなふうになってございますか、伺います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

県道の歩道整備につきましては、今年に入ってから数回、県土木の担当課のほうとは調整をしております。具体的には、県道の整備につきましては、平成25年度に地元説明会に入った中で、いろいろなご意見をいただいた中で、今、中止というか進んでいない状況でございます。それを、来年度に向けまして、また改めて地元に入るような前提で段取りを進めていこうということで、今、調整を進めているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。まだ質問のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、以上で議案第21号 平成28年度開成町一般会計予算から議案第27号 平成28年度開成町水道事業会計予算までの提案趣旨説明及び主な事業の概要に係る質疑を終了いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第21号から議案第27号までについては、開成町議会委員会条例第5条及び第6条の規定により、議長を除く11人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第38条の規定により同委員会に付託の上、審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ご異議ないものと認め、よって議案第21号から議案第27号までについては、11人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。この間に、予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長までご報告願います。再開を11時ちょうどといたします。

それでは、暫時休憩です。

午前10時50分

○議長（茅沼隆文）

再開します。

午前11時00分

○議長（茅沼隆文）

予算特別委員会の委員長及び副委員長について、互選の結果報告がありましたので発表いたします。委員長に菊川敬人議員、副委員長に下山千津子議員がそれぞれ決定いたしました。予算特別委員会は、本日 11 時 15 分から開催いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前 11 時 00 分 散会